

仕様書

1 品名及び数量	乗用自動車(ハイブリッド) 1台 新品の自動車で、平成28年式(製造)であり、昭和26年運輸省令第67号(以降の改正分を含む。) 「道路運送車両法の保安基準」に適合するものであること。	
2 種別 (車検証の表記)	(1) 自動車の種別 (2) 用途 (3) 自家用・事業用の別 (4) 車体の形状	小型 乗用 自家用 箱形(4又は5ドア)
3 契約の形態及び期間	賃貸借契約 平成28年11月21日から平成33年11月20日まで (予定走行距離 48,000 km/年)	
4 環境対策	(1) 平成27年度環境物品調達方針で定める排出ガス基準を満たしていること。 (2) 燃費値が国土交通省平成32年度基準値+20%を達成していること。	
5 構造等 (1) ドアの数 (2) 総排気量 (3) 使用燃料 (4) 車両重量 (5) 駆動方式 (6) トランスミッション (7) 乗車定員 (8) 車体色 (9) 寒冷地対策	4又は5ドア 1,500ccクラス(モーター併用) 無鉛レギュラーガソリン 1,500kg以下 前輪(FF)駆動方式 AT又はCVT 5人 白色系又は灰色系(但し、標準色) 寒冷地に対応する仕様であること。(設定がある場合は寒冷地仕様車。)	
6 装備等	(1) エアコン (2) エアバッグシステム(運転席・助手席) (3) カーラジオ(AM/FM) (4) パワーステアリング (5) パワーウィンドウ (6) パワードアロック(全ドア連動) (7) リアウィンドウデフォグガー及びリアワイパー(※リアワイパーは4ドアを除く) (8) ABS(ESC/BAS含む)	
7 付属品等	(1) フロアマット (2) スタッドレスタイヤ・ホイールセット 4本分 (平成28年秋季から装着) 更新用スタッドレスタイヤ 8本 (平成30年、平成32年秋季に装着) (3) 更新用夏タイヤ 8本 (平成30年、平成32年春季に装着) 注※タイヤはいずれも新品とし、組み替え料及びバランス調整を含む。 タイヤの更新時期は、平成30年、平成32年春季(夏用)及び秋季(冬用)とする。 ただし、破損等によって中途交換した場合の更新時期については、別途協議することとし、 この場合であっても、契約期間中の更新回数は各2回とする。 タイヤの交換(年2回)及び保管については契約相手である賃貸人が行うものとする。 (4) スノーブレード(1式) (5) 応急用タイヤ又はパンク修理キット (6) 標準工具 (7) 非常用信号用具 (8) エンジンオイル交換(2ヶ月毎) (9) オイルエレメント交換(4ヶ月毎) (10) ブレーキオイル交換(車検時)	
8 車検・整備等	(1) 新車登録 (2) 車検 (3) 法定12ヶ月点検	新車登録に係る手続き 3年目の1回分(自賠責保険料及び自動車重量税を含む) 1年目、2年目及び4年目の3回分
9 使用する者の所在	北海道胆振総合振興局 保健環境部児童相談室 室蘭市寿町1丁目6番12号	